

令和 7 年度第 3 回 香川県環境審議会自然環境部会 議事録

令和 7 年 8 月 27 日（水）

日 時	令和7年8月27日（水） 午後3時00分～午後4時15分		
場 所	県庁本館 12階 大会議室		
出席者	香川県環境審議会自然環境部会委員（9名） 委員 伊藤 文紀 香川大学農学部教授 委員 奥村 栄朗 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 委員 川南 勉 日本野鳥の会香川県支部長 委員 小林 剛 香川大学農学部准教授 委員 土手 美恵 NPO 法人どんぐりネットワーク理事 委員 原 直行 香川大学副学長／経済学部教授 委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授 委員 道久 工 香川県森林組合連合会代表理事専務 委員 宮武 和代 香川県公立小・中学校女性校長会会長 事務局（17名） 環境森林部 部長 秋山 浩章 次長 石井 一暢 環境政策課 課長 石川 史郎 副課長 石井 晃子 課長補佐 山野 憲彦 みどり保全課 課長 井上 嘉久 副課長 西神 英登 課長補佐 芳重 博光 課長補佐 和田 弘美 森林・林業政策課 課長 松尾 直睦 副課長 大野 りさ 課長補佐 富家 有希 課長補佐 福田 裕之 課長補佐 鴨川 美和子 課長補佐 富田 耕司 副主幹 濱田 昇吾 主任主事 井上 英美		

欠席委員	委員 藤田 幸治 一般社団法人香川県猟友会会長
議 題	(1) 香川県みどりの基本計画の骨子（案）について
配付資料	令和7年度第3回香川県環境審議会自然環境部会次第 香川県環境審議会自然環境部会委員名簿 資料1 令和7年度第3回香川県環境審議会自然環境部会 資料2 香川県みどりの基本計画 骨子（案）
会 議 録 署名委員	奥村 栄朗 委員 宮武 和代 委員
議事の概要	議題について 「香川県みどりの基本計画」の次期計画の骨子案について説明した。

令和7年度第3回 香川県環境審議会自然環境部会 議事概要

司会 (大野副課長)	ただ今から「令和7年度第3回香川県環境審議会自然環境部会」を開催いたします。 まず、本審議会は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。 本日の審議会自然環境部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者は、おられないことをご報告いたします。 それでは、開会にあたりまして、秋山環境森林部長よりご挨拶申し上げます。
秋山部長	皆さん、こんにちは。先ほどの計画部会から引き続きの開催となります。連続してのご出席の委員の方々には、重ねてのご挨拶になりますが、環境森林部長の秋山でございます。 令和7年度の第3回香川県環境審議会自然環境部会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 原部会長様をはじめ、委員の方々には、大変お忙しい中、また、まだまだ残暑が厳しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、平素より、県の環境森林行政をはじめ、県政各般にわたり、格別のご理解とご支援を賜っておりますことに対しまして、重ねて厚くお礼申し上げます。 環境森林部が所管する計画のうち、当自然環境部会におきましては、「香川県みどりの基本計画」の次期計画の策定につきまして、ご審議をお願いするものであります。 みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づき、本県の緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画である「みどりの基本計画」につきましては、本年5月の前回の部会におきまして、基本目標と施策体系等についてご審議いただいたところです。 次期計画につきましては、今後の香川県における、みどりと人・社会とのかかわり方に関し、長期目標や施策の方向性等をしっかりと見定めたくえて、施策展開を進めていくことが求められており、その策定にあたりましては、現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、そして県民の方々のニーズ等を十分に踏まえていくことが必要だと考えております。 本日の部会におきましては、次期「みどりの基本計画」の骨子案について、その概要をご説明し、ご審議をお願いしたいと考えております。

司会 (大野副課長) 原部会長	委員の方々におかれましては、それぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。 つづきまして、原部会長からご挨拶をいただきたいと存じます。 皆さん、こんにちは。香川大学の原でございます。 今年度に入って、もう3回目の部会ということで、前回7月10日に開催したものは、毎年審議しているもので、本日の部会は、先ほど、秋山部長からご説明があったように、前々回5月27日からの継続で、「みどりの基本計画の骨子案について」、が議題となっております。 今後の5年間、あるいはそれ以降の、中長期的な視点からの計画となりますので、皆様、今日も引き続き、自由闊達なご意見をいただけたらと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 司会 (大野副課長) ありがとうございました。 ここで、本日ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介すべきところではございますが、時間の都合もございますので、恐れ入りますが、お配りしております出席者名簿をご覧ください、ご紹介に代えさせていただきます。 本日はご都合により、藤田委員がご欠席でございます。 本日ご出席いただいております委員は、10名中9名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております、委員の2分の1以上の出席という、開会の定足数を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。 議事に入ります前に、本日の会議につきましては、環境への配慮の観点から、可能な限りペーパーレスで開催させていただきたいと考えております。 そのため、お手元に配付の資料以外につきましては、お手元のパソコン、または、前方のモニターをご覧くださいと存じます。 ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定に基づき、原部会長に議長をお願いしたいと存じます。
-----------------------------------	---

原部会長	どうぞよろしくお願いいたします。 それでは私の方で会議を進めさせていただきます。 まず、議題に入ります前に、環境審議会運営規程第4条第2項に基づき、本日の会議録に署名していただく委員を指名いたします。 本日は、奥村委員と宮武委員に、議事録の署名をお願いしたいと思います。 よろしくお願いします。 これより、議事を進めてまいります。 本日の議題は、令和7年1月14日付けで、知事から当審議会に諮問を受けました「香川県みどりの基本計画」の策定に関する、次期計画の骨子案、についてであります。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (松尾課長)	(資料1に基づき説明)
原部会長	はい、ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。
奥村委員	細かいことで申し訳ないのですが、ちょっと教えていただきたいことがあります。 「みどりを育む」の、施策展開で言うと1-2-4、「森林病虫害等防除対策の推進」の中で、ナラ枯れのことを書いてあるのですが、「ナラ枯れ被害のライフラインへの二次的被害の防止対策への支援」というのが、文が長くて、ちょっと勉強不足なこともあり、これはどのようなことを意味しているのか少し分かりづらいところがあります。その他の主な取組み内容の記述に比べて、書いてある内容が非常に細かく見えて、内容が分かりにくいので、すみませんが教えてください。
事務局 (松尾課長)	この、ナラ枯れ被害のライフラインへの二次的被害の防止対策ということなのですが、対象とするものは、コナラやクヌギの大径木が非常に多いと思います。 それらが枯れた場合に、ライフライン、例えば道路であったり、住宅であったり、我々の生活の近々のものの部分に被害を及ぼす前に対応していきたいというような意味でございます。
奥村委員	それはつまり、この資料の中で出てくるような言い方で言うと広葉樹林、老

	齢の広葉樹林の管理対策というようなことですか。 そういう言い方で問題ないですか。
事務局 (松尾課長)	はい、そうしたことも考えられると思います。
奥村委員	分かりました。ありがとうございます。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
川南委員	「みどりを育む」の1・2・3に、「藻場の造成・保全」とあります。それから、「みどりをつなぐ」、これは資料の7ページですね、「里海づくり活動の促進」があります。 それで、資料1ページの基本計画の策定についてのうち、3の計画の対象範囲。これを一見すると、陸上部だけが対象のように読める。確かに「等」という文字があり、拡大解釈すれば、樹木等には、海藻も含まれるのかなと思います。それから、森林、農地、草地、「その他」に、海に関連の藻場、アマモ等ですね、それから干潟などの環境が対象になるのかなと思います。 そのあたり、具体的にこの基本計画の対象範囲が、何か陸上部だけに限られるような印象を受けるのですが、いかがでしょうか。
事務局 (松尾課長)	資料でお示ししたものの補足ではございますが、このみどりの基本計画の対象範囲につきましては、先ほど川南委員もおっしゃっていたとおり、森林、農地、草地だけではなく、「その他」という部分がございます。公園などを含む市街地や、海辺・島しょ部など県土全域の植物が生育する環境というのを対象にしております。 今回、資料でお示ししたものに加え、今後、素案や最終の原稿を作成するにあたりまして、ご指摘いただいたお話が皆に分かりやすいような内容となるようまとめさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
川南委員	干潟など、海面の方も含めるということによろしいですかね。
事務局 (松尾課長)	海面や、今回は藻場の造成・保全ということも記載させていただいております。
川南委員	干潟の保全などは非常に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 (松尾課長)	ありがとうございます。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
伊藤委員	ちょっと教えていただきたいのですが、緑の少年団という単語がいくつか出てきたと思うのですが、これは、どういう活動をされているのでしょうか。
事務局 (富田補佐)	緑の少年団につきましては、学校単位が多いのですが、学年や学校単位で、緑の少年団を結成していただいて、学校内の緑化でありますとか、学校林のあるところについては学校林などでの活動をしております。
伊藤委員	主に校内に限られた活動を行っているのですか。
事務局 (富田補佐)	基本的には校内ですが、一部、自治会単位で結成されている団もありますので、そういったところについては地域単位での活動をしている団もございます。
伊藤委員	分かりました。ありがとうございます。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
増田委員	施策展開 1-3-3 に「自然記念物等の保護・保全」というのがありますが、細かく見ていくと、自然記念物の他に、天然記念物が入っています。 天然記念物は教育委員会の生涯学習・文化財課が所掌となっていると思います。 ここを一緒に扱うことでいいのかという話と、県の方で天然記念物に準ずるような形で、香川の保存木というのも指定しています。これに対しては多分、昔は保護や助成があったと思うのですが、最近では、香川の保存木に関して、あまり支援、助成をしていないみたいなことを聞いております。 この自然記念物等の保護・保全というところで、指標に自然記念物だけではなく、天然記念物等を含めた保護のための調査・支援としているところについて、どういう整理されているのかなと、ちょっと疑問を感じています。
事務局 (井上課長)	みどり保全課の井上と申します。 自然記念物等につきましては、委員おっしゃる通り、自然記念物、天然記念物、香川の保存木の 3 種類を想定しており、計画書における本文は、教育委員会と共同で記載をしていくということになっております。 自然記念物につきましては、県の自然環境保全条例に基づいて、住民に親しまれているもの、由緒あるもの、学習的に価値があるものを県内 55 ヶ所指定し

	ております。 香川の保存木につきましては、推定樹齢 70 年以上、樹高 10 メーター以上等々の基準、県の要綱に基づきまして県内 114 本、天然記念物につきましては、ご存じの通り、文化財関係の法律条例に基づいて県内で 41 件指定されていることとなっております。 それらの保護・保全について記載していきたいということを考えています。 また、保存木の助成についてですが、ご指摘の通り、県の補助事業はございません。ただ一方で、かがわ水と緑の財団の助成制度等がございますので、そちらの方の活用をお願いしたりしているところであります。 以上です。
増田委員	あまり細かいことを言うつもりもないが、文化財が所管している天然記念物と、香川の保存木なり自然記念物なりを一緒にして、数字をポンと出すのはどうなのかなという気がしました。 要するに、補助金を出す等の管轄が違うと思います。 その辺を少し整理して目標を立てた方がいいのではないか、どちらかが増えたら、どちらかは少なくともいいみたいなことになってしまうのではないかなという、ちょっとした疑問があるということを申し上げた。
事務局 (井上課長)	ありがとうございます。 そのあたりも踏まえて検討してまいります。我々としては自然記念物、天然記念物、保存木、どれも大事なみどりだと思っておりますので、そのあたりも踏まえて考えさせていただきます。
増田委員	お願いします。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
土手委員	2・2「里山再生の推進」のところで、質問があります。 広葉樹林の整備面積のところなのですが、現状、5 年の累計が 13 ヘクタールのところを、25 ヘクタールに増やしますと、広葉樹の搬出量も増やしますというふうに、指標を設定していただいているんですけども、5 年前から現在まで、広葉樹林の整備はあまり進んでないというイメージがあって、そこを頑張りますという数字だとは思うんですけども、今、香川県下でも、広葉樹林のナラ枯れがものすごい勢いで広がっていく中で、この数値は年計算にすると、5 ヘクタール程度の整備になるのかなと思うのですが、今までなかなか手が入れられずに整備されていなかったところに、ナラ枯れ対策も含め、整備をしていくという中で 5 ヘクタールというのが、量としてどうなのかなというのが少し分かりにくかったので、教えていただけたらと思います。

	併せてですね、どんぐり銀行のところでも利用者数を増やしますというふう に数字を挙げていただいているんですけれども、同じくナラ枯れの影響で、「も う今どんぐりが拾えないんです」という方がすごく増えておりまして、そうし た中で、すぐにどんぐりの木が再生するというには時間的にちょっと厳しいと 思うんですけれども、その辺りを含めての達成目標なのか、なかなか新規預金 者が増えないってことで皆様ご苦労していただいているところなんですけれ ども、そういう状況下で、ここを目指しますということでよろしいのでしょ うか。
事務局 (鴨川補佐)	森林・林業政策課の鴨川です。 広葉樹の整備面積については、ナラ枯れの対策という面もあるのですが、ご 存じの通り、県下ほぼ全域にナラ枯れの被害が拡大しております。ですので、 すべてのナラ枯れ被害に対して、森林整備をするというのは、能力的にも、予 算的にも難しいということで、ナラ枯れの対策については先ほども出てしまし たライフラインに二次的被害が出ないようにということで、対策の支援をして いきたいと考えております。 一方で、ナラ枯れに強い森林を作っていくということも必要なので、広葉樹 の整備面積という目標を定めているのですが、ナラ枯れだけではなく、若返り を図るところで、年間 5 ヘクタール、これは、森林組合の担い手の問題 とも関係するんですけれど、本当はもっと予算もたくさんあり、担い手も十分 いれば、どんどん進んでいくと思うのですが、現状の担い手等のことも考えま すと、過去の実績等も踏まえ、年間 5 ヘクタールぐらいという目標を掲げてお ります。 ただ整備をするだけでは、なかなか進まないの、広葉樹材の利用というと ころも、セットで進めていきたいということで考えております。
土手委員	すみません、参考までにこの整備面積というのは、民有林も含めての面積で すか。
事務局 (鴨川補佐)	はい。民有林の、広葉樹の伐採、更新ということで考えています。 民有林は、国有林以外のところですので、民有林の中には、県有林も入ります し、私有林も入ります。
土手委員	ありがとうございます。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
川南委員	「みどりを育む」のページです。資料の 4 ページですかね。 1-2 の「有害鳥獣対策と外来種対策」。まず 1 つが、世界最悪の侵略植物と言

	われています「ナガエツルノゲイトウ」。香川県での生息状況はどうなのでしょう うか。
事務局 (井上課長)	東かがわ市、さぬき市、東讃地区中心に、生息が広がっているということは、 聞いております。
川南委員	やはり、広がってきているのですか。 この前テレビで見ましたが、兵庫などでは、もうすごい影響が出始めたと言 っていた。
事務局 (井上課長)	東かがわ市では、防除計画を立てて、取組みをしているということではあり ます。
川南委員	それとですね、健全な生態系保護の関係でもあるのですが、特に大事なので すけれど、いわゆるジャンボタニシ、スクミリングガイについて、それに対し て、県はツバキアブラを禁止にしていると思います。
事務局 (井上課長)	すみません、ちょっと把握できておりません。
川南委員	私は、そう聞いています。 なぜ気にしているかと言うと、ツバキアブラはいわゆる淡水魚なり貝なりに 悪影響があるということで、香川県は禁止にしているのですが、畑等では特に 影響がないということで売っています。 それで、ツバキアブラを購入する方が、それを水田に打って、ジャンボタニシ を駆除しているというのが実態だと聞いています。 非常に環境に優しいスクミンベイト3という、ジャンボタニシ用の農薬もあ るのですが、やはり安い方に、安易な方に流れていくと、それが原因で健全な 生態系が維持できなくなっている。 河川の改修工事もあるのですが、河川なんかにはもう、私は子供のときと変 わってほとんど魚がいない。もう、ドジョウとかメダカとかですね、健全な淡 水魚を含む浅瀬の川の生態系が、もう全く機能がなくなっているという状況の 中で、1つ1つこれをまた徐々に戻していくというようなことも大事じゃない かなと思っています。地球温暖化の話もありますが。 そういったことで、ちょっと気にしているので、生態系に影響を与えないよ うな農薬の普及をどうやって徹底させるのか、それをお願いしたいと思うわけ です。
事務局	ご指摘の件、存じ上げなくて申し訳ございません。

(井上課長)	また農業部局に確認してまいります。
川南委員	これは、また後で回答をもらえますか。
事務局 (井上課長)	はい。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
宮武委員	2点お願いします。 指標の「みどりを活かす」2-1-2「県産木材を利用した建築物数」のところで す。 実は、私の高齢の母の家を昨年度、この県産木材のヒノキを利用して、建て替えないかと、三豊市のS組さんから強く勧められまして、建て替えをいたしました。 県の方から補助金もいただいて、本当に高齢の母も喜んでおります。冬は素足で歩いても暖かいです。夏も、今の時期はエアコンを使わないといけなくて、エアコンを使う期間も短くなりました。 住み始めて2年目ですけども、その良さを、私自身も実感しております。この令和6年度の数値の65のうちの1つが、母の家なのかなと思いながら聞いていたのですが、そういう県産木材を使っている家に実際に住んでいる人の、良かったという意見を広められたら、もっと数値が上がるのではないかなあというふうに思いました。 それで、このヒノキの木材を利用した、建物、先ほどの資料の中では、公共施設や、住宅、中高層の建築物等での利用とお聞きしたのですが、学校現場等においても、実際に利用されている例があるのかということを知りたいです。 学校の方も、子供たちの数の減少で、合併をしたり、建て替えをしたりしている学校がたくさんあります。もし、そのような例がありましたら教えていただきたいと思います。 もう1点は、同じ2-3-1「森林公園の入園者数」です。 学校の方が、森林公園を使うのはやはり、秋の遠足、これが主になります。子供たちの数もありますので、たくさん使えば目標に届くのかなと思います。 遠足で行く場所を選ぶときには、トイレの数とか綺麗さ、それから雨のときに困ります。急な変更ができませんので、雨天時も利用できるように、それから料金の問題、最近は植物アレルギーの子供たちが、現場にはたくさんおりまして、こういうところに行きますと言いますと、必ず長そで長ズボン等を着用してもよいかというようなお尋ねがありまして、どうぞというお答えをするんですけども、そういうことで、アレルギーであったり、それから防虫、虫ですね、森林にいるような虫、そのようなことを考えて、どこへ行くかということ

	を決めていきます。 施設設備になりますので、この部会とはまた違うかと思うのですが、森林の豊かさとともに、そういう施設や設備を、より子供たちが訪れやすいように充実していただけるとありがたいなと思いながら聞かせていただきました。 もし、学校に使っているヒノキの現場がありましたら教えてください。
事務局 (富家補佐)	森林・林業政策課の富家と申します。 県産木材を使った学校ということなのですが、昨年ですと笠田高校で使っております。それから、市町で言いますと三木町の児童クラブでも使っております。 毎年、学校であるとか、幼稚園、保育園といった施設等でも使っていておりますし、今後、東讃の統合される高校でも使う予定をさせていただいておりますので、今後も学校現場、教育現場で使っていくようにお願いしていきたいと思っております。
事務局 (松尾課長)	森林公園についてのお話もございました。森林公園は、公渕森林公園や満濃池森林公園がございしますが、私ども森林・林業政策課では、昨年度から、公渕森林公園の施設の改修であったり、今おっしゃっていただいたトイレの改修であったりなども進めておりますので、また、でき上がった際には、より快適にご利用いただけるのではないかと考えております。 満濃池森林公園の方につきましても、今年度から施設のリニューアルに着手しており、トイレを含め、どんどん手を入れていくとともに、虫などへの対応についても指定管理者なども含めて、情報を共有しながら進めていきたいと思っております。 森林公園は、面積が非常に大きいので、公園全部に手を入れていくことは難しいですが、何らかに対応できるように頑張っていきたいと思っています。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
土手委員	すみません。確認です。 今ご説明いただいた森林公園について、県立の森林公園の中には、ドングリランドもあると思うのですが、前回もちょっと名前が出なかったと思います。ドングリランドもそこに含んでいただいているのでしょうか。
事務局 (松尾課長)	お話は十分分かりました。心に留めて、しっかりとできることに取り組んでまいります。
土手委員	校外学習などでも、今年もうすでに10数校、ドングリランドのご利用の申

事務局 (松尾課長) 原部会長	し込みいただいておりますので、是非是非そのような取組みをよろしく願いいたします。 分かりました。 ありがとうございました。私からもよろしいですか。 私は経済が専門なので、今回のみどりの基本計画は、一丁目一番地に林業というのを置いているんだというのが私には伝わってきて、コンセプトとして伝わってくるんです。 それであるならば、主な指標の一番最初には、やはり林業生産額とか林業生産量というのを挙げないと、何か周辺のことばかりを書いている印象があります。 県産認証木材の平均搬出量であるとか、結局それらは回りまわって、林業生産額や林業生産量に繋がるわけで、そこをどうするのかというところがないと、何か小手先の目標ばかりを述べられているような印象があります。 額というのは、物価の動向によって、大きく揺れ動くので難しいと思います。だとすれば、生産量でもいいと思うのですが、そういう形で書いた方が、ストレートに伝わるのかなというのが1つです。 それから、もう1つ確認したいことは、恐らく、みどりの基本計画ということは、みどりを守っていきましようということ、みどりを育て、活かし、そして守っていこうということだと思っているのですが、そのコンセプトとして、林業を盛んにすることによって、みどりを守っていくんだということが入っているのだと理解しています。 そうでなければ、これだけ林業、林業と出てくるのは少しおかしいと思いますので。だとすれば、本当にその精神が、きちんこの基本計画の中にあって、皆が読んだら誰でも分かるように伝わっているのかどうか、本当に林業を守っていくんだという強い思いを持っているのかどうかというところを、確認をしたいと思いました。 と言いますのも、私は水産審議会の委員もやっているんで、水産基本計画にも携わっているのですが、水産基本計画も、本当にこのままいったら香川県の漁業なんてなくなってしまうというところまで来てしまっているんです。 それが、もしかしたら林業にも同じことが言えるんじゃないかと思っていて、例えば林業労働者が、今、香川県内に何人いて、林業の生産額がいくらぐらい、何億円ぐらいあるのかというようなことを、恥ずかしながら私は知らないものなので。 そういう状況であるならば、もしかしたらもう、こういう基本計画では全然話にならないような、そういったところにいるのかもしれないと思うと、本当にこれでいいのかなという思いが、正直、部会長としてはしています。
-----------------------------------	--

事務局 (松尾課長)	いろいろ言いましたけれども、本当に林業が、このみどりを守ることに繋がっていくんだというのであるならば、その精神をしっかりと基本計画に書いていくべきだし、それを指標に入れていくべきではないかというふうに思いました。 以上です。 ありがとうございます。 今回、みどりの基本計画の見直しにあたって、基本目標を、「みどりを育む」、「みどりを活かす」、「みどりを未来へつなぐ」としてありますが、まず、この流れといたしまして、山側の川上から川中・川下と繋がって循環をしていくという中で、林業もあれば、川中の公園もあり、また川下ではボランティアの皆様とともにしっかりとみどりを体験していただいて、全てのみどりを含めて、計画を進めていくというコンセプトでございます。 原部会長がおっしゃるように、経済という観点も確かにございます。前回の審議会にもありましたように、香川県の場合、今ようやくヒノキが利用できるというような時代になってきたところで、香川県の材というものを、やはり県内で使っていただき、皆に知っていただいて、先ほど宮武委員さんからもおっしゃっていただいたように、ヒノキの良さを感じていただくというところも踏まえながら、進めていきたいという思いを、この計画の中に込めています。 「みどりを育む」では、川上で森林整備を進め、川中で木材生産や、木材利用に繋げ、川下まで繋げていくことを考えております。 林業として成り立たせるためには、森林組合の担い手が非常に少なくなっている問題も十分承知の上で、みどりをどんどん発展させるため、今後も進めていきたいというふうに考えております。 先生からいただいたご意見も踏まえながら、また少し考えたいとは思いますが、そういうコンセプトを持ってやってきたということで、決して経済だけではなく、みどりの基本計画というのは、総合的な計画ということでご理解いただけたらと思います。
原部会長	分かりました。ありがとうございました。 他、いかがでしょうか。 ご発言されてない委員の方は、道久委員、いかがですか。
道久委員	特にこれという質問はないのですが、林業の新規の就業者数、これについては、先ほどから、ちょっと話に出ていますが、非常に厳しいながらも、若い世代の方が、ちょこちょこことは入ってこられています。 何とか、1人前にできるように、育ててはいるのですが、実態として何年かで退職される方というのは、やはりおります。ですから、就業はするけれども、定着はなかなか難しい。

	そういうところで、先ほどおっしゃっておられた漁業の方と、よく似ているのかなとは思います。 現状として、香川の場合、森林組合は日給制がほとんどです。やはり天候に左右されますので、月給制にして募集をかければ、もっと就業者は増えるのかなというふうには思うのですが、月給制にした場合、雨が降ったときには、実際仕事がないわけですね、雨降りのときにできる仕事というものを考えていかなければいけない。こういうことで、何十年も来ています。しかしながら、そのような雨降りのときにできる事業は、なかなかできない。 一方で、同じ林業の個人の素材生産業者、会社、あちらの方は月給制で、実際やっています。それはなぜかという、やはりですね、もともとの理念が違うわけです。 我々、森林組合は、山を守り育てていくという形で、利益だけを追求していくわけではない。今、伐採時期にきていますので、そのような会社については、切りっ放しで、利益だけを追求していくというところもあります。 ですから、月給制でどんどんやって、雨が降ったら、休めばいいと。機械をどんどん入れていますから、その機械の整備でもしとくかというぐらいでやっています。 でも、我々組合の方はですね、あまり利益の出ない植栽、木を植えたりとか、下刈りをしたりと、そういった山を守っていく仕事も、やっておるわけで、そういった担い手を育てていくという形になるとですね、やはり、利益が足りないという、ジレンマが実態としてございます。 そう言いながらも、このままいってたらダメなので、何とかここを脱却できるように、森林組合系統としては頑張っている状況です。
原部会長	ありがとうございます。 例えば、東かがわ市の五名で、こないだホテルを作った北海道から来られている方、あの方なんかは、森林組合の職員さんですか。森林組合に入っているのですか。 やはり、ああいう方なんかは、山の中での新しい生き方というか、その生活の仕方を何か出しているような感じがしていて、林業の中でも、いろいろな林産物を作ったり、その中でカフェを経営したり、それから、今回さらに、宿泊施設の経営を始めたりみたいな、いくつかの収入を得ることによって山での暮らしを可能にしていくというような、何かそういうことが起こっていて面白いなどと思いながら、すごく私は興味深く見えています。 ありがとうございました。 小林委員さんいかがですか。
小林委員	ありがとうございます。

	先ほどの話ですけれど、香川県における林業・林産というのは、もうとうの昔から非常に厳しい状況だと認識してしまして、いわゆる農業や水産業よりは、とうにもう、事実上ビジネスとしては成り立ちにくくなっている、厳しい現状にあると思います。 我々のこの審議会は、その林産の基盤となるような緑地をどのように守り、保存していくのかという、そのベースの部分だと思っていますので、林業をどうやって維持したいのか、森林の若返りをさせたり、新しい活動していくかというのは、また別の議論の場が必要なのではないかと考えて聞いておりました。 そういう理解でよろしかったですかね。 ありがとうございます。 1点だけ気になったのが、やはりナラ枯れのところで、寂しい数値目標だなと正直思っていたのですが、予算その他の点で、このぐらいでも、十分頑張ろうとしていることはよく理解できたのですが、ただ、規模としてはマツ枯れのとき以来の大規模な衰退になると思われるのと、マツ枯れよりも対策が多分難しい、手間がかかるのと、回復にも手間がかかる可能性があって、そのことはある程度、想定しておかなければいけないだろうということと、短期的には枯れたところで、森林が明るくなります。どんぐりのなる量も減るので、イノシシなどの獣害も一時的には、局所的に増える場所があって、場所によっては深刻な問題になり得るのではないかと考えています。 ここには、そういったことは書かれていない。おそらくご検討されたんじゃないかと思いますが、書かれてはいないのですが、そういうことは、想定をしておいてもらう方がいいのかなと思いました。
事務局 (松尾課長)	いろいろとハードルはございますが、広葉樹、針葉樹だけではなく、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。
原部会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
土手委員	3-2「みどりづくりの理解と参加の促進」のところで、たびたび森林ボランティアという言葉が出て来るんですけども、実際、私たちもボランティアさんの力を借りながら活動をさせていただいております、しかし、もう年々、林業どころではないスピードで、参加者が減ってきていて、高齢化が非常に進んで、次が入ってこないという現状が、もう10年以上続いております。もう高齢によりリタイアしていく方ばかりで、新しい人材が発掘できていないという状況がございまして、本当に、何とかしないと、指標としてボランティア団体の数を39から44と書いていただいていますけれども、それぞれの団体も、活動規模がどんどん小さくなっていて、そこに所属する方々の人数も、おそらくものすご

	い勢いで減っております。なので、団体数は増えるかもしれないけど、実質のボランティアの人数、その団体に属する人数は、おそらく団体数が44に増えたとしても、実質は減ってしまうのではないかなというところに、大変危機感を持っております。そのボランティアをいかに作って、増やしてというところがこの5年間、すごく大事になってくると思います。 今現在、何か具体的なものがあるのであれば、それを教えていただきたいですし、今後こういうところにも力を入れていきながら、良い形を作っていただくというのでも構いません。この5年というのは本当に大事だと思っていますので、そこのところをお願いできたらなと思います。
事務局 (松尾課長)	はい、分かりました。 土手委員さんのおっしゃる通り、ボランティアの現状、高齢化であったり人材不足であったり、また他にもいろいろな問題があるというのは、私どもも理解、承知はしております。 現時点では、まだまだこれからということになるのですが、いわゆる森林ボランティアさんの力もお借りしながら、というところは当然思っております。ボランティアの機能を強化する方法であったり、維持していく方法であったり、今後もしっかりと考えていきたいというふうに思っております。また、ご相談もさせていただきながらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
原部会長	ありがとうございました。他は、いかがでしょうか。
小林委員	今の話が出たので1点だけ言わせてください。 資料7ページ中の左の方に、県立農業大学校で、「林業・造園緑化コース」の運営と書いていただいているのですが、私が大学で大学生や、大学の仕事で高校生、中学生と話をする機会があるんですけども、やっぱり森林に興味を持っている香川県内の子供とか、若い方、或いは、森林を学びたいという強い意欲を持っている人にほとんど出会うことが、正直ここ10年20年なくて、非常に厳しい状況だと思っています。この大学校でこのようなコースがあるよというアピールですとか、或いは、今のボランティア活動とかもそうなのですが、いろいろなところで、この「林業・造園緑化コース」と活動とが連携しているような形を取っていただいて、内定者を絶対にゼロにしない、少なくとも質の高い、意識の高い方を育成していただけるように、よろしくお願いいたします。
事務局 (松尾課長)	ありがとうございました。 参考までにですが、この農業大学校の「林業・造園緑化コース」は、令和6年度から開講しております。2年大学なので、現在2年生の子たちの中には、実は森林組合や、そういう方面に就職を希望する学生さんも生まれていると聞い

原部会長	ております。引き続き、こちらの農業大学校も活用しながら、人材育成などをしっかりとやっていきたいなと思っております。 ありがとうございました。 今のお話を聞きまして、達成できるかどうか分からなくても、意欲的な指標を1個くらい作っておいてもいいのではないのかなと思いました。 仮に達成できなかったとしても、何かそれに向けて、本当にこのままいったら、ゼロに、限りなくゼロになっていってしまうという状況において、何とかしなければいけないという思いが伝わるような指標を作って、別に達成できなかったとしても、それはいいんじゃないかと思うんですけど。それ以上に、県として、こういう信念で、みどりを守るためにボランティアが必要だと思ったから、意欲的な指標を作ったんだと、胸を張って言えばいいと思うんですけど。 県としては、それでは駄目なんですかね、その指標が実現しないと責められるんですかね。それよりも、意欲的な試みをしっかりと書いて、やって駄目なら駄目でしょうがないと思うんですけど。そういった精神を見せておいた方が、私は基本計画としてはいいのかなと思っています。 そうでなければ、基本計画というものが絶対にやらなければならないみたいになってしまうと、本当に縮小局面ではものすごい撤退戦になってしまいます。水産審議会でも言ったんですけど、それだと、やればやるほど自分の首を絞めることになってしまいます、達成するためには低い目標値しか出せないということなので。 そうではなく、意欲的に、これについては目標までもっていけないかもしれないけれどやるんだ、みたいなものがあつた方が良くて、それが基本計画なんじゃないのかなと、私は思っています。 他に、いかがでしょうか。
奥村委員	まとまらなくて、感想みたいなものかもしれないのですが、先ほど、部会長がおっしゃったように、私自身も林学の出身で、森林関係の研究所でずっと仕事をしてきて、野生動物が本当の専門なのですが、森林林業が何とかなって欲しいというのは本当にそう、それはもう、すごく思っています。 翻って、今の野生動物の問題だけを取ってみても、全国的にいろいろな問題が起こっていますが、人間社会と自然そのものが、どういうふうに関わり、どうつき合っていくべきなのかということ自体の認識が、非常に希薄になっていて、いろいろな問題が起こっても対応はできないという状況になっているというのは、私の思っているところです。 この基本計画は、先ほど部会長がおっしゃったように、まず林業というものが前に出て、そこからいろいろと項目を立てているので、これ自体はこれ以上、

	根本から作り直すというわけにも、多分いかないと思うのですけれども。 大学の先生方も、学校の先生もいらっしゃるの、社会全体というよりは、もっと学校とかになるのかなと思いますが、自然と人間社会はどうやってつき合っていくかということを、皆に考えてもらうようなことをもっと真剣に考えて、そのための具体策として何をすればいいかということを、行政の方も考えていただければ、この計画の中にまた違ういろいろな施策が考えられるのかなという気はしています。 ただ、そこまではもうもっていけない、もっていくのは非常に難しいだろうと思うのですが、いろいろな専門の方がいらっしゃるの、その中で、1つでも2つでも、今申し上げたようなことが実現できるような目標を考えられないかなというふうに思っています。
原部会長	ありがとうございました。 どうですか。他に、よろしいですか。 そうしましたら、大体議論は出尽くしたかなと思うのですが、よろしいでしょうか。私の方でちょっとまとめますと、骨子案に具体的にここをこうすべきという修正案が出たわけではないというふうに理解しております。 ただ、私自身もそのように申し上げましたが、全く修正なしでいいと言われると、本当に、このままで次の5年取り組み、さらにその5年後の基本計画を作ることを考えたときに、本当にこれでいいのかなという思いを、実はしないでなくて、部会長としてやはり責任も感じますので、骨子案に修正がないという形にはなるのですが、ちょっともう1回可能な限りで考えていただくというのはいかがですか。
事務局 (秋山部長)	環境森林部長の秋山でございます。 本日、本当に様々なご意見をいただきました。私自身も恥ずかしながら、気づかなかったところについても、ご意見をいただきました。 今回、計画を作成する作業を進めるにあたりまして、部会長からも、もっと目標値を高くした方がいいのではないかなというようなご意見もいただきました。 一方で、みどりの基本計画策定にあたっては、議会の議決をいただかなければいけませんので、いろいろな意味で合理的な説明が求められるという側面もございます。 ただ、今回作成するにあたって、私自身は、ものにもよりますけれども、かなり数値目標を高く設定したつもりです。部下からは、本当にこんな高い数値にするのですかと止められたこともあります。それはやらなければいけないだろうと、そういったやり取りで進めてきたところもあります。 例えばですが、森林公園の入園者数についても、部下からは、「これから人口が減っていく中で、今の入園者数を、本当に維持できるんですか。そういう中

	で、さらにプラスの目標値にして大丈夫なんですか。」と言われました。それは、部下からすれば、非常に合理的な、もっともな意見ではあるのですが、やはりみどりの基本計画を進める中で、先ほど奥村委員からも非常に難しい、ただ非常に重要なご意見をいただきましたけれども、こうした中でこそ、やはり、いかに公園の利用者などを増やし、自然環境と触れ合える場面を県として創出していくのかということが非常に重要だと思っております。 森林ボランティアのお話もそうだと思います。 これから、我々はさらに計画の作成作業を進めますし、環境森林行政全体の施策を進める中で、今日のご意見も踏まえながら進めてまいります。これから素案を作るにあたっては、さらに今日のご意見を踏まえまして、より踏み込めるところがあるのかどうか、私の視点でも考えていきたいというふうに思っております。 本日は、本当にありがとうございました。 ありがとうございます。 秋山部長からの率直なご意見もいただきましたし、骨子案については修正なしという形でいきたいと思いますがよろしいですか。 ありがとうございます。 それでは皆さんからそのような意見で納得いただきましたので、議案の次期計画の骨子案については、問題なしとすることでご異議ございませんでしょうか。 (委員異議なし) 分かりました。ありがとうございました。 今日の皆さんのご議論は、本当に私自身の勉強にもなりました。ありがとうございました。本当に、自由闊達なご意見をくださいと、冒頭で申し上げましたけれども、皆さんがそれぞれのご専門の立場からご意見いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、議事を終了しますが、最後に事務局から連絡事項等がございますか。
事務局 (松尾課長)	はい。それでは、次回の自然環境部会につきましては、10月下旬頃に次期計画の素案について、ご審議いただく予定としております。 改めまして、日程等を調整させていただきますので、その際にはどうぞよろしく願いをいたします。
原部会長	それでは事務局の方にマイクをお返しいたします。

司会 (大野副課長)	失礼いたします。 本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、香川県環境審議会自然環境部会を終了いたします。 どうもありがとうございました。
-----------------------	---